(参考) その他の紐付け誤りの事案

公金受取口座の誤登録

■事案の概要

- ・ 公金受取口座の登録において、預貯金口座が別 人のマイナンバーに紐付いた事案
- ※これまでのところ、誤登録による誤入金は確認されていない
- 16自治体22件の誤登録を把握(6/12時点)

■原因

- ・ 自治体の支援窓口の端末操作において、マイナポータルからログアウトを忘れたため、次に同じ端末で公金 受取口座の登録を行った方が、前に手続を行った方 のアカウントに自身の預貯金口座を登録したもの
- ※ 税務署が登録申請者と同姓同名の方をデジタル 庁に提供したことによる誤登録が発生

■対策

- (1) 新規事案の発生防止
- ・ ログアウトの徹底をはじめ、公金受取口座の登録支援に係るマニュアル順守の徹底などについて自治体向けに通知
- ・ ログアウト忘れ防止のためのシステム改修

(2) 既存データの総点検

- ・ 公金受取口座の総点検を実施(誤登録の可能性が高いもの:940件)。該当者にはマイナポータルからの閲覧不可・行政機関等への口座情報の提供停止済。口座情報の変更手続について郵送
- ※その他、家族等の口座を登録したと考えられるもの (約14万件) については、ご本人の口座に変更す るようマイナポータルに通知

課税情報の紐付け誤り

■事案の概要

- ・ 自治体(1団体)において、住民登録されていない課税対象者(住民登録外課税者)について、 氏名・生年月日が同一であった別人(他の自治 体に居住)のマイナンバーが紐付けされていた(1 件)
- ・ これにより、当該別人のマイナポータルにおいて、 誤って紐付けられた住民登録外課税者の課税情報が表示された
- ※マイナポータルで閲覧可能であった情報は、 個人が特定されるものではなかった
- ※また、誤って紐付けられた情報は、他の機関に 提供されていない

■原因

・ 当該自治体において、平成29年度に住民登録 外者へのマイナンバーの一括登録作業を行った際 に、最終的に紐付けられた情報が正しいかを目視 で確認したが、不十分であった

■対策

- (1) 事務処理状況の確認 (7月中)
- ・ 全国の自治体の紐付けの事務処理の実情を確認
- (2) 紐付けについての点検
- ・ 紐付け誤りが発生しているおそれがあるものについて、個別データの点検を行う
- ※当該自治体においては、事案の発生を受け、他の 住民登録外課税者の紐付けについても先行的に 点検し、他に誤りがないことを確認済み
- (3) 自治体の事務処理方法の見直し
- ・ 各種申告・申請時におけるマイナンバー記載の徹底や、マイナンバー照会方法の改善を行うなど

労災年金の紐付け誤り

■事案の概要

- ・ 別人の労災年金情報に紐付いた事案1件(徳島労働局鳴門労働基準監督署)(8/8公表予定)
- ※労災年金の給付額や振込先口座に誤りは生じて いない

■原因

- ・ 個人番号のシステム登録時にマニュアルに定める 基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)の 照合作業を怠ったこと
- ・ 登録誤りに気づき、修正を試みたが、マニュアルに 定める手順によらなかったため、別の不具合が生じ たこと
- ・ システム上での厚生年金等の受給情報との突合 にて「不一致」の表示がなされていたところ、その原 因の確認及びその後の対応を怠ったこと。

■対策

- (1) 新規事案の発生防止
- ・ マニュアルに基づく事務処理の徹底
- (2) 既存データの総点検
- ・厚年等情報の受給情報と全件突合し、不一致が確認された事案で全件J-LIS照会を実施(紐付け誤りの生じた監督署(1署)においては、全件J-LIS照会を実施)。